

# 実施主体に関する全国調査とその評価

広島県福祉保健部健康対策課

木村博承、藤本浩子

## ■ 研究目的

平成5年に、市町村における体験学習事業の実施状況を調査し、その問題点を検討することを目的として、全国の都道府県及び市町村(実施主体)を対象とし、本事業の実施状況を調査し、その問題点を検討することを目的として、全国の都道府県及び市町村(実施主体)を対象とし、本事業の実施状況等に関する調査を実施した。

そしてこの度、その後の思春期体験学習のあり方についての研究を行うことを目的とする。

## ■ 研究方法

### 1. 調査対象及び集計対象

今回は、思春期体験学習実施市町村及び保健所298箇所に対し、17項目の質問項目からなる調査票を送付し、そのうち、実績報告のあった206実施地区について集計を行った。

表1 実施都道府県数

年 度	実 施 数
平成5年度	37
平成7年度	42

表2 実施市町村数

年 度	実 施 数
平成5年度	132
平成7年度	206

表3 保健所実施県数

年 度	実 施 県 数
平成5年度	5
平成7年度	3

## 2. 調査票

今回の質問項目は、1) 実施地区名、2) 人口、3) 出生数、4) 補助金の有無及び金額、5) 開始年月日、6) 対象校(小学校、中学校、高等学校別) 対象学年児童・生徒数(男女別)、開催回数、参加人数、活動時(平日・学科名/土曜日/休暇中)、7) 担当者、8) 教育委員会・学校との協力の有無、9) 今後の展開、10) ボランティアの有無、11) 予算額、12) 事業概要(名称・実施内容・教材)、13) 評価方法及び対象、14) 成果内容、15) 問題点・課題、16) 体験学習の効果を高めるための提案の16項目であった。

## 3. 分析方法

平成5年時の結果と今回の結果とを比較し、2年間の変化を分析した。

## ■ 研究結果

### 1. 都道府県別に見た実施状況の変化

全国47都道府県のうち、この事業を実施していたところは、平成5年度には37道県であったものが、平成7年度には42都道府県に拡大していた。(表1)

### 2. 市町村別等に見た実施状況の変化

市町村別に見ると、平成5年度の132市町村から、206市町村へと拡大していた。

一方、保健所で実施しているところは、5県から3県へと減少していた。(表2、3)

人口規模別でみた実施市町村数及び割合は、平成5年度と平成7年度を対比して、人口5千人未満では、実施市町村数14(10.6%)から27(13.0%)に、5千人以上1万人未満では、46(34.9%)から63(30.6%)に、1万人以上2万人未満では、28(21.2%)から42(20.4%)に、2万人以上3万人未満では、18(13.6%)から21(10.2%)に、3万人以上5万人未満では、11(8.3%)から17(8.3%)に、5万人以上

表4 人口規模別体験学習実施市町村数

人 口	実 施 市 町 村 数	
	平成5年度	平成7年度
5千人未満	14 (10.6%)	27 (13.0%)
5千人以上1万人未満	46 (34.9%)	63 (30.6%)
1万人以上2万人未満	28 (21.2%)	42 (20.4%)
2万人以上3万人未満	18 (13.6%)	21 (10.2%)
3万人以上5万人未満	11 (8.3%)	17 (8.3%)
5万人以上	15 (11.4%)	36 (17.5%)
合 計	132 (100%)	206 (100%)

では、15 (11.4%) から 36 (17.5%) にそれぞれ変化し、人口規模の大きい市町村で特に事業実施傾向があった。(表4)

補助金を受けて実施している市町村数及びその

表5 補助金活用実施市町村数

年 度	実 施 数
平成5年度	109 (82.6%)
平成7年度	144 (69.9%)

表6 予算額

年 度	予算額/1町村
平成5年度	120.6千円
平成7年度	261.7千円

割合は、109市町村 (82.6%) から 144市町村 (69.9%) へと数的には増加したものの、率では低下した。すなわち、地方自治体独自予算で対応しているところが増えていた。また、実施市町村のうち国庫補助金を受けて実施していた市町村は、109市町村 (82.6%) から 111市町村 (53.9%) に微増していた。(表5)

予算額は表2に示すとおり、1町村あたり120.6千円から261.7千円に倍増していた。(表6)

また、補助金を受けている市町村における予算額中の補助金の割合は前回調査の時の補助金2/3、一般財源1/3型から、今回は市町村の一般財源をより多く用いた市町村が39.6%を占めた。なお、予算額には著明な市町村格差が認められた。

実施方法では、乳幼児健康診査の機会を利用しているところが57市町村 (43.2%) から 95市町村 (34.0%) に、離乳食教室等の乳児教室及び親子教室が37市町村 (28.0%) から 84市町村 (17.5%) に増加していたが、保育所は36市町村 (27.3%)

から36市町村 (17.5%) と数に変化は見られなかった。(表7)

実施に際して、教材を使用しているところは115市町村 (87.1%) から 127市町村 (61.7%) に、そしてその中でも最大の比重を占めるパンフレットは90市町村 (68.2%) から 74市町村 (35.9%) に減少した半面、沐浴人形や人工妊娠中絶器具などの実習用器具やビデオなどの視聴覚機器を使用した市町村は66市町村 (50%) から 96市町村 (46.6%) にまで増加してい

た。(表8、9、10)

生徒や乳幼児の保護者に対するアンケート、感想文及び反省会の実施などを通じて事業の評価を行っているところは113市町村 (85.6%) から 161市町村 (78.2%) に増加した。(表11)

### 3. 学校側から見た実施状況

参加した学校数は203校 (小学校5校、中学校96校、高等学校102校) から 217校 (小学校19校、中学校116校、高等学校82校) に斬増していた。

対象学年は前回の調査時には小学校ではすべて6年生、中・高等学校では60%が3年生であったのに対し、今回の調査では小学校では4-6年生に拡大され、中・高等学校では1・2年生における実施率が増加していた。(表12)

平均参加数は男子7.4人、女子24.7人から男子18人、女子32人へとそれぞれ増加していた。(表13)

実施形態別に見ると、夏休み等の休暇中に事業に参加している学校は98校から273校へと、また平日では家庭科の事業時間に行っている学校が86校から102校へと増加していた。

また、保健体育やホームルームの時間で行っている学校は5校から29校へ、また前回日曜日に行っているところはなかったが、今回の調査では4校が実施していた。

一方、放課後やクラブ活動の時間中に行ってい

表7 実施方法

年 度	実 施 場 所		
	健康診査	健康教室	保育所
平成5年度	57市町村 (43.2%)	37市町村 (28.0%)	36市町村 (27.3%)
平成7年度	95市町村 (34.0%)	84市町村 (17.5%)	36市町村 (17.5%)

表 8 教材使用市町村数

年 度	使用市町村数
平成 5 年度	115 (87.1%)
平成 7 年度	127 (61.7%)

表 9 パンフレット使用市町村数

年 度	使用市町村数
平成 5 年度	90 (68.2%)
平成 7 年度	74 (35.9%)

表 10 実習器具等使用市町村数

年 度	使用市町村数
平成 5 年度	66 (50.0%)
平成 7 年度	96 (46.6%)

る学校は17校から5校へと激減していた。(表14)

■ 考 察

まずこの2年間に、事業実施都道府県が1.14倍に拡大したが、特に市町村において1.56倍と大幅に拡大している。一方保健所における実施はほとんどなくなってきていることから、平成9年度からの地域保健法の完全施行を考慮にいった場合、今後はそのほとんどが市町村主体の事業に替わると思われる。

また、人口規模別市町村でみると、大規模な市町村の取組状況が活発になってきていることが窺え、実施対象者数も急激に増加してくるものと考えられる。

さらに、予算的な面においても、市町村の一般財源をより投入し、かつその額も倍増していることからこの事業の重要性を認識しはじめている自治体が増加してきている状況になってきていると思われる。

実施方法では、教室利用型がより普及しつつあり、つぎに健康診査での利用が増えている半面、保育所における利用はあまりなされていない。今後さらに増えてくると考えられる保育所におけるこの種の事業展開方法のノウハウ開発が課題であると思われる。

教材については、ビデオ等の視聴覚機器や実習用器具の利用が目覚ましく、今後もこの傾向が続くと考えられる。

また、事業の評価を行っているところが着実に増加してきており、それ自体は望ましいことであ

表 11 事業評価実施市町村数

年 度	使用市町村数
平成 5 年度	113 (85.6%)
平成 7 年度	161 (78.2%)

表 12 実施学校数

年 度	実施学校数	
平成 5 年度	203	
	小学校	5
	中学校	96
平成 7 年度	217	
	小学校	19
	中学校	116
平成 7 年度	82	
	小学校	19
	中学校	116

表 13 平均参加数

年 度	平均参加数	
	男 子	女 子
平成 5 年度	7.4	24.7
平成 7 年度	18.0	32.0

るが、その反省点を活かしているかどうかを把握しておくことが今後の課題であろう。

参加した学校はその数が増えると共に、学年もより低学年から実施するところが増えてきており、思春期のより早い時期に体験させておこうという実施者側の意向がくみ取れる。

表 14 実施形態別学校数

年 度	実施形態別	
平成 5 年度	夏休み等の 休暇中	98
	家庭科の事 業時間中	86
	保健体育等	5
平成 7 年度	日曜日	0
	夏休み等の 休暇中	273
	家庭科の事 業時間中	102
	保健体育等	29
平成 7 年度	日曜日	4

実施形態別には、夏休み等の休暇中に行う学校が大幅に増えており、放課後やクラブ活動を通じて行う学校は激減していたが、これは、実施にはまとまった時間が必要であるのと関係しているものと思われる。

以上のことから、多くの地方自治体がこの事業の必要性を認識してきており、学校側でもより多くの児童・生徒に、思春期のより早い時期に体験させておくという方針のもと、視聴覚機器や実習器具を用いた実際的な教育を時間をかけて行おうというこの事業の重要性を認めたものになってきていることがわかる。

しかしながら、今年度は2年間の調査結果項目ごとの比較に終わっているため、今後はさらによりクロス集計等の手法を用いるなどして、より詳細な検討を加える必要がある。

#### ■ まとめ

平成5年度に市町村体験学習事業の実施状況を調査したが、この度の平成7年度の同事業の実施状況と比較し、2年間の変化を検討した。

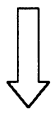
その結果は以下のとおりであった。

- 1) 平成9年度からの地域保健法の完全施行を考慮にいたした場合、今後は本事業のそのほとんどが市町村主体の事業に替わると思われること。その際、市町村の一般財源のより比重の高い事業になると考えられること。
- 2) 健診や教室利用型にシフトしてきているが、保育所の一層の活用が今後の課題であると思われること。
- 3) 教材は、より実際的なものが今後とも主体となるものと考えられること。
- 4) 事業評価の重要性は認識されてきているが、そのフィードバックがなされるかどうかについて今後見守る必要があること。
- 5) 学校側には、この事業を正当な課外事業と位置づけ、時間をかけ、思春期に近いより低学年からなるべく多くの児童・生徒に体験させる意向があると感ぜられる。

今後はさらによりクロス集計等の手法を用いるなどして、より詳細な検討を加える必要があると考えられる。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



### まとめ

平成5年度に市町村体験学習事業の実施状況を調査したが、この度の平成7年度の同事業の実施状況と比較し、2年間の変化を検討した。

その結果は以下のとおりであった。

- 1)平成9年度からの地域保健法の完全施行を考慮にいった場合、今後は本事業のそのほとんどが市町村主体の事業に替わると思われること。その際、市町村の一般財源のより比重の高い事業になると考えられること。
- 2)健診や教室利用型にシフトしてきているが、保育所の一層の活用が今後の課題であると思われること。
- 3)教材は、より実地的なものが今後とも主体となるものと考えられること。
- 4)事業評価の重要性は認識されてきているが、そのフィードバックがなされるかどうかについて今後見守る必要があること。
- 5)学校側には、この事業を正当な課外事業と位置・づけ、時間をかけ、思春期に近いより低学年からなるべく多くの児童・生徒に体験させる意向があると感ぜられる。

今後はさちによりクロス集計等の手法を用いるなどして、より詳細な検討を加える必要があると考えられる。